

令和 5 年度中川区区政運営方針（案）に対する区民意見の内容及び区の考え方

令和 5 年度中川区区政運営方針の策定にあたり、案に対する貴重なご意見をいただきありがとうございます。

いただきましたご意見の概要とそれに対する区の考え方は、以下のとおりです。

1 安心・安全きれいなまち

（１）施策 1-1 地域防災力の向上

ア No.1 「地区防災カルテ」を活用した防災活動の推進

地域特性に応じた防災活動を洗い出すための支援

意 見	自宅が 2 階以上ある場合は宅内避難が認められており、平屋建ての場合はこれにあてはまらないが、天井裏などを活用して緊急避難場所を確保するよう推奨すべきである。具体的には天井点検口を配置し、これに接続できるはしごを近くに常備するとよい。ハザードマップにより最大浸水深に対応した位置を考慮することも必要である。
考え方	ご認識のとおり、中川区においては、風水害による浸水等の被害が懸念されております。 名古屋市では、風水害時の避難行動について、浸水のおそれのない高さで外部への避難が可能な部屋がある等、ご自宅で命を守ることができる場合には、在宅避難も推奨しているところです。 ハザードマップによる浸水深、ご自宅の構造や状況等に応じて、在宅避難が可能かどうか、また、困難であればどこに避難するか等のご検討をお願いしたいと考えております。 （総務課）

イ No.3 「地区防災カルテ」を活用した防災活動の推進
講演会の実施を通じた地域防災活動の支援

意見	自主防災会の設置が進まない。一つは、地域住民が同じ観点で災害をとらえていないことがある。地域の全住民を対象にして、地域の特性や想定される災害の規模などを説明してもらってから、それぞれの自治会の特性に合わせて自主防災会を設置するという流れを作ってほしい。 その後に各家庭で行う備蓄などの自主防災活動の啓発、それから自主防災会の設置という流れが自然かと思われる。
考え方	中川区では、全ての町内会等で既に自主防災会が結成されていますが、コロナ禍で活動が自粛されていました。 消防署では毎年新たに自主防災会の会長等になられた方を対象に、防災リーダー講習を実施しております。また、自主防災会ごとにご記入いただいている防災診断書を基に、自主防災会での防災訓練等について働きかけを順次行っています。役割や訓練等について、ご相談がありましたら消防署にご連絡いただきますようお願いいたします。 自主防災訓練等の学区における防災活動の機会で、地域の災害リスクや各家庭での備え等について、ご説明をさせていただくことも可能です。 (総務課)

ウ No.4 「地域防災マネジメント事業」の推進に係る消防署との連携

意見	突然訪問するとビックリする。対象外の地区は自治会で訪問するので聞き取り項目を教えてください。
考え方	戸別訪問事業は令和元年度から実施しており、訪問の際は区政協力委員長をはじめとした対象学区の皆様と日程調整した上で事前に回覧板等でお知らせをまいりました。 令和5年度は、7学区（露橋・八熊・愛知・野田・五反田・豊治・西前田）での実施を予定しております。具体的な実施時期を対象学区の皆様と相談の上、日程が決まりましたら、戸別訪問を実施する前にポスターの掲示、各ご家庭へのチラシのポスティングを実施する予定です。 発生が予想されている南海トラフ巨大地震から命を守るため、家具の転倒防止対策が行われているか、寝室に腰高以上の家具が設置されていないか、地震時の火災対策（感震ブレーカーの設置）がされているかを訪問の際に確認しております。 (総務課)

エ No.5 災害対応体制の強化

意見	避難所開設の訓練をやった事がない。機器の点検は行った。 災害救助地区本部の立ち上げから避難所開設・運営までを訓練しておいた方がよいと思う。 発災時、地域で重傷者が出た場合はどうするのか。地区にはクリニックなど数件の医療機関があるが、救急車は呼べないと思う。
考え方	令和５年度の総合水防訓練及び総合防災訓練の中で、市本部・区本部・災害救助地区本部が連携した訓練を予定しております。 学区における自主防災訓練等の防災活動の機会、指定避難所の開設・運営の訓練を実施する際、より効果的な訓練内容となるよう区役所も交えて検討することも可能ですので、事前にご相談ください。 傷病者が発生した場合は、可能な範囲で応急手当をお願いいたします。手当ができず移動可能な軽症者であれば、医療救護所（震度５強以上の地震等で市立中学校に市医師会と連携して開設。）の受診を案内してください。また、重傷者につきましては、119番通報していただくか、学区の地区本部を通じて区本部に移送を依頼していただきますようお願いいたします。 （総務課）

意見	令和５年度の事業予定には、すべて実施するとなっているが、具体策がない。特に関係機関と連携するには区がリーダーとなっていくまでに実施するのか、また各関係機関と連携を図るための会議日程を示すことが重要であると思う。 是非とも、区が中心となって具体的な実施要綱を示してほしい。
考え方	区役所と関係機関が連携して行う各種訓練につきましては、現時点では一部訓練を除き日程が決まっておりますが、連携する関係機関と訓練の実施日時、場所及び内容について、今後、個々に調整をした上で実施する予定です。 中川区における効果的な災害対応ができる体制を目指し、関係機関と連携した訓練等を継続して実施してまいります。 区役所、関係機関、対象学区等が連携して実施する総合水防訓練と総合防災訓練については、以下の通り予定しております。 【総合水防訓練】 実施日：令和５年５月２８日（日） 会 場：正色小学校 【総合防災訓練】 実施日：令和５年９月３日（日） 会 場：一色中学校及び五反田小学校 （総務課）

オ No.6 災害に強い「ひと・まちづくり」事業

意見	避難所開設時に使用する開設キットで、トイレの組み立てをやったが、それ以外やっていない。実際に複数の場所に保管されているが、棚卸もできておらず数があるか不明。面倒でも棚卸を含めて一度やった方がよいと思う。
考え方	学区における自主防災訓練等の防災活動の機会で、指定避難所に保管する資機材を使用した訓練や物品の点検等を実施する際、より効果的な訓練内容となるよう区役所も交えて検討することも可能ですので、事前にご相談ください。 (総務課)

(2) 施策 1-2 防犯対策・交通安全対策の推進

ア No.14 自転車乗車時のヘルメット着用推進

意見	当自治会でも話題となり、一応、広報するが普及は難しいだろうとの結論だった。理由はヘルメットのデザインである。ほんのわずかな時間だけ乗るのにお金をかけたくない。デザインも悪いしサイズも。制度に商品が追いついていない。 普及するには、デザイン、価格、機能性の向上が必要だと思われる。必要性は理解できるが現状では着用したいと思う人は少ないと思う。
考え方	ご指摘いただいたとおり、自転車ヘルメット着用の普及には、デザインや価格、機能などの影響が見込まれます。そのような状況のなか、とりわけ交通事故から命を守るといふ、一人ひとりの交通安全意識の向上が課題であると考えます。 交通事故の被害を軽減させるためには、頭部を守ることが重要であり、命を守るためにはヘルメットの着用が有効であることを、強く訴え、区民の皆さまの交通安全意識の向上に取り組んでまいりたいと考えております。 (地域力推進室)

(3) 施策 1-3 快適に暮らせる環境づくり

ア No.17 ペットと暮らす快適なまちづくり運動の推進

意見	以下の修正を検討してほしい。 事業予定欄 3 行目 防災訓練の機会→防災訓練等の機会 9 行目 飼猫の完全室内飼育の推奨、のら猫に対する無責任な餌やり防止等 追加 命の大切さと思いやりの気持ちを育む活動（動物の虐待や遺棄等犯罪の防止）
考え方	いただきましたご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 事業予定欄 3 行目 「防災訓練の機会」を「防災訓練等の機会」に変更いたします。 事業予定欄 9 行目 「猫の室内飼育の推奨」を「飼猫の室内飼育の推奨」に変更いたします。 なお、「命の大切さと思いやりの気持ちを育む活動（動物の虐待や遺棄等犯罪の防止）」につきましては、動物愛護センターや人とペットの共生サポートセンターにより関連事業が行われており、保健センターとして連携しながら進めてまいりたいと考えております。 （保健センター）

2 みんなにやさしいまち

(1) 施策 2-2 子ども・青少年の健全育成

ア No.29 子ども会活動への支援

意見	子ども会は、加入児童が減少し存続の危機となっている。結論として組織の在り方に問題があると認識している。 親が役員となり、多くの行事を行うために親の負担が大きい。入会制を採用しているので、入会しないと行事に参加できないなどが実情である。 結果として、加入している少人数だけに対して自治会費から助成していることになっていた。開かれた子ども会にしないと加入促進は難しいと思っている。助成金を出す前に、子ども会が目指すところを明らかにし、それに沿った運営が出来ているかを調査すべきである。特定の子どもを対象にした子ども会に助成金を出すべきではないと思う。
考え方	子ども会は、異なる年齢の仲間集団での遊びや、子どもたちによる自主的な活動を通じて健全な仲間づくりをすすめ、社会性や創造性などを獲得するための活動を行うものであり、地域における社会活動に参加することで子ども達の健やかな成長や発達に資するものと考えております。 そのため、民生子ども課では、子ども会活動に対し「地域子ども会基準」及び「地域子ども会運営助成金交付要綱」に基づき、地域子ども会への助成を行っております。なお、地域子ども会への助成金交付の取扱いは全市統一となっております。 (民生子ども課)

イ No.30 思春期セミナーの実施

意見	最近、テレビで梅毒が広がっているというニュースを何度か見た。妊娠中に感染した場合は胎児に重大な障害が出る。性のモラルの問題なのでしっかりと啓発してほしい。親にも啓発した方がよい。
考え方	近年、性感染症の一つである梅毒の報告数は、名古屋市においても全国同様に増加の傾向にあります。性感染症の予防については、性に関する知識と考える力、行動する力を身につけることも重要であります。 中川保健センターにおいては、現在、状況に応じて中学校における思春期セミナー実施の中で、性感染症予防に関する啓発に努めているところです。 今後も現状をふまえ、中学校等と相談の上、より一層の啓発を進めていきたいと考えております。 (保健センター)

(2) 施策 2-3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

ア No.36 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の推進

意見	個人情報保護の関係で区政協力委員が前に出ていけない。 家族から依頼を受けて独居老人の様子を見に行った時、「なんでお前にそんなこと言わないかんだ。帰れ」と怒鳴られた経験が自分にはある。 民生委員さんなら話しやすいと思う。
考え方	民生委員は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の訪問活動を行っていますので、地域で心配な高齢者の見守りや訪問についてご相談いただくことができます。また、本人の拒否が強い等、訪問の判断に迷われる場合は区役所福祉課・支所福祉係やいきいき支援センターへご相談ください。 なお、緊急を要する可能性がある場合はなるべく複数人で訪問し、状況に応じて区役所福祉課・支所福祉係やいきいき支援センターへご連絡いただくとともに、訪問時に異常が見受けられた場合は迷わず救急と警察への通報をお願いしております。 (福祉課)

イ No.39 区民の健康づくりの推進

意見	「がん早期発見、早期治療のためのがん検診、あわせて生活習慣病の予防につなげる」ためのがん検診の普及啓発、乳がん講座の開催、健康相談の実施は是非とも実施して戴きたい。 それ以前の段階として各種健康保険の健康診断があり、例えば国民健康保険の「特定健康診査」は問診、血液検査、尿検査、胸部X線検査などががん検診には及ばない基礎レベルのものだが、これすら受診しない方が多いと聞く。 まずはこの「特定健康診査」の受診率を高めることが「がん早期発見、早期治療のためのがん検診、あわせて生活習慣病の予防につなげる」ことになろうかと思う。 区民の健康づくりの推進の中に「特定健康診査」の受診率向上を明記すべきではないか。
考え方	特定健康診査は、健診の対象となる方が加入している健康保険の保険者が主体となって受診案内を行っており、本市においては国民健康保険や後期高齢者医療保険の担当部署が受診勧奨や広報を行うことで、市全体の受診率の向上を目指しております。 中川保健センターにおいても健診パンフレットの配架やホームページ等での広報活動に努めておりますので、今後も引き続き積極的な啓発・案内を行ってまいります。 (保健センター)

3 魅力あふれるまち

(1) 施策 3-2 まちの魅力の発掘・発信

ア No.43 川と歴史を人がつなぐまちづくりプロジェクト

～戸田の伝統文化がつなぐまちづくり～

意見	2月中旬に、戸田5神社に戸田祭りの説明板が設置され、今後、戸田の歴史と文化の認知度が高まり、来訪者の増加が見込まれる。そこで、以下の点を提案したい。 ① 戸田街歩き説明板を近鉄戸田駅前と戸春橋交番東の公園に設置する。 ② 5神社と5寺院を巡るコースと戸田川右岸の堤防敷を散策コースとして設備する。
考え方	令和5年度に「区の特性に応じたまちづくり事業」として、①支所内における展示コーナーの開設と②ウォーキング大会の開催を予定しております。 説明板につきましては、令和4年度に5神社に設置させていただいたところで、今後の更なる設置については、新たに設置させていただきました説明板の利用状況等も踏まえ、検討させていただきます。 散策コースの設備につきましては、現時点では予定しておりませんが、周辺の状況等を見極めながら、検討してまいります。 (支所区民生活課、地域力推進室)

イ No.44 川を生かしたまちづくり

意見	中川区の7つの河川の水質がどうなっているか定期的（年2回）に分析して公表する。 また投網で魚を採取して種類、何匹、体内に有害物質があるかないかも合わせて公表する。 名古屋市環境科学調査センターの研究発表によると、荒子川にはティラピア（外来種）が生存しているとのことだが駆除しなくてもよいのか。問題ないなら他の中川区の川でも放流して名物にしたら良いと思う。
考え方	7つの河川の水質につきましては、環境局及び緑政土木局が年6回以上調査を行い、結果を名古屋市公式ウェブサイトで公表しているところです。また、各河川に生息する生き物の種類については、4年に1回ですが、環境局で調査し、結果を名古屋市環境白書において公表しているところです。「川を生かしたまちづくり」を進めるにあたり、河川の状況や生息する生き物の状況を知ることが大切なことかと考えますので、ご提案いただきました内容は、今後の事業の検討にあたり参考にさせていただきます。 外来種について、環境局なごや生物多様性センターでは、市民団体等と協働して身近な自然の保全再生に取り組んでおり、外来種の防除も行っていますが、多種多様な外来種が様々な環境に生息していることから、全てに対応することは難しく、現状、生態系への影響が大きいと思われる事例を優先せざるを得ないとのこと。 なお、ナイルティラピアは、愛知県の「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」において、「条例公表種」に挙げられており、みだりに放つことを禁止されております。 （地域力推進室）

ウ No.50 さまざまなメディアを活用した情報発信

意見	事業予定の項に3 中川区ホームページ活用ガイドチラシ・カードの配布を追記 理由：区公式ホームページ、市公式ホームページにはすでに様々な情報が提供されており、区民がその存在、その利用の仕方、検索の仕方を知らないことが課題ではないかと考える。チラシ・カードによって存在・検索・利用方法を周知する。 「中川区ホームページガイドライン」 (1) ホームページ検索方法 (2) ホームページの使い方 (3) ご意見、お問い合わせの仕方(中川区として窓口対応する) (4) SNS (Nakagawa Instagram, Nakagawa twitter) の存在アピール 区将来ビジョン→区政運営方針などは ホームページ上のレイアウトにて「区としての考え方・方針」が目につくよう(検索しやすくなるよう)に工夫が必要と考える。
考え方	情報を発信するだけでなく、発信した情報を区民の皆さまに受け取っていただけるよう、工夫して取り組んでまいりたいと考えております。 また、ホームページのレイアウトにつきまして、区将来ビジョンや区政運営方針のアイコンを区公式ホームページのトップページ右側に配置しているところですが、ホームページのリニューアル等にあたっては、いただいたご意見も踏まえ、今後、配置等を検討してまいります。 (地域力推進室)

4 その他の取り組み

(1) つながりづくりに向けた取り組み

ア No.51 町内会・自治会の加入促進

意見	事業予定の項に、4 中川区ホームページの「暮らしの情報」→「電子回覧、町内会・自治会」→「町内会・自治会に加入しませんか」を追加。 理由：未加入者は集合住宅住民、単身者が多く、スマホ・パソコンの利用する若い人が多く、チラシとあわせICT活用による「情報提供・情報収集」をする。「ネットによる取り次申請」もあり、周知すべきと考える。 チラシ・アンケート、加入促進ポスト・提案箱 など旧来型ハード方式だけでなく、ICTを活用する双方向コミュニケーションツールを活用すべきと考える。
考え方	ご指摘いただいたとおり、インターネットの普及が進む情報化社会において、ICTの活用は必須であると認識しております。 ご意見を踏まえて、事業予定の1「町内会・自治会加入促進チラシの配布」に区公式ウェブサイトにも掲載されている旨を追記いたします。 また、2「加入促進ポスト等による町内会・自治会への取次ぎ」へも、区公式ウェブサイトから取り次ぎができる旨、追記いたします。 (地域力推進室)

意見	町内会の加入促進チラシを作製したり配付しても無駄。転入者には組長が会費の徴収にうかがう際に加入のお願いをしているが、組長さえ自治会の詳細を知らず、詳しい説明ができない。自治会はまず会の詳細をオープンにし、更に広報活動を活発に行って活動内容を住民にアピールする事が必要。 それらの下地がない自治会に加入促進ハガキやチラシは全くの無意味で、経費の無駄遣いである。
考え方	ご指摘いただいたとおり、「町内会・自治会加入促進チラシ」だけでは、町内会・自治会への加入、理解が進むわけではありません。 あくまでもチラシは転入者等に町内会・自治会について認知していただき、関心を持っていただくきっかけづくりと考えております。全体から見ればわずかではありますが、町内会・自治会加入につながられた例もあります。 今後とも地域の皆さまからのご意見を頂戴しながら、費用対効果について検証しつつ、チラシの内容や活用方法についても検討し、少しでも加入の促進につながれるものとなるよう、取り組んでまいります。 (地域力推進室)

(2) 住民に身近な総合行政機関に向けた取り組み

ア No.52 区民の声を区政に反映

意見	事業予定の項に、4. 中川区版の「ご意見、お問い合わせ」→区政相談「区民の声」を開設する。(区民に対してのICT活用窓口の開設) 理由：将来ビジョン5章めざすまちの姿の実現に向けて、3住民の身近な総合行政機関は中川区役所であり、市役所ではなく区役所に窓口をおき「区民の声」への対応・情報交換を迅速にすることがソフト面の「魅力あふれるまち」の将来像ではないかと考える。区内の「現場・現物・現状」を良く知る区の職員が迅速に対応すべきと考える。「区民の声」は「区役所の職員」が対応する。
考え方	区政相談「区民の声」の開設については、地域力推進室において「広報・広聴及び市民相談」により対応しております。 引き続き、区民の方からいただきましたご意見やご相談等の声については、地域力推進室の職員を始めとした区役所職員等が対応を行い、より住民に身近な総合行政機関として利用しやすく親しまれる区役所を目指して取り組んでまいります。 (企画経理室、総務課、地域力推進室)

5 その他（全般）

意見	冊子1ページ 1はじめに「(2) 区将来ビジョンについて」の記載について (意見1) 令和5年度は中長期計画4年の最終年度であり、過去3年間の達成状況と反省を踏まえて総括をし、最終年度としての取り組み方を掲げるべきと考える。 各事業シートには、中間総括・事業予定は明記してあるが縦割りの個々の事業毎の達成度ではなく、中川区の行政として将来ビジョン「めざすまちの姿」に対しての満足度・達成度を評価し、最終年度の重点を明確にすべきと考える。 (意見2) 「めざすまちの姿」「取り組み内容」のマトリックス表の区分・施策ごとに事業テーマ数を明記すべきと考える。55の事業テーマがどの区分どの施策にあり区としてどんな点に重点を置き行政を行っているか、区民にアピールできると共に、区民は運営方針の具体的な方策がどんな分野に重点が置かれているか理解しやすくなると考える。中川区将来ビジョンと具体的事業テーマをビジュアルにする。
考え方	意見1につきまして、中川区としては、将来ビジョンめざすまちのそれぞれの施策に対し、区民アンケートによる区民の満足度や各事業の進ちょく状況を成果指標として設けています。今回の区政運営方針（案）には、各事業シートの中間総括、事業予定が掲載されているだけで、本来掲載されるべき成果指標に対しての評価が掲載されていないことから、計画の作り方のプロセスが不適切であるのご指摘をいただいたものと理解しております。 策定にあたっては、単年度の総括だけでなく、今年度までの総括をした上でどこに重点を置くのかを含めて、最終年度の取り組みを作成しています。しかし、成果指標については年度末の確定数値で作成するため（案）に掲載できず、毎年5月に公表される中川区区政運営方針の本編に掲載させていただいています。今年度の成果指標に対する評価につきましても、5月公表予定の令和5年度中川区区政運営方針に掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。 また、意見2については、「めざすまちの姿」「取り組み内容」のマトリックス表の区分・施策ごとに事業テーマ数を明記いたします。 （企画経理室）